





郡山市報道資料



Press Release

台風第 19号 関連情報

宅地内に堆積した土砂を回収します

※ 土のう袋は行政センターでも配布しています



令和元年 11 月 13 日郡山市建設交通部 道路維持課

担当:菊池 秀昭

ターゲット 13.1 TEL: 924-2301

【11/13 16:00 送信】

台風 19 号の浸水被害により、宅地(民地)内に堆積した土砂を回収します。

- ※ <u>土のう袋の配布について、11 月 13 日(水)から、行政センターでも配布を始めました。</u> 下線の行政センターで配布しています。
- 1 回収日 11月18日(月)
 - 11月25日(月)
 - ※ 回収件数が多い場合、翌日以降の回収になる場合があります。
- 2 回収方法 土砂のみを土のう袋に詰め、まとめて各戸の道路沿いに出してください。 市が委託した業者が土のう袋を回収します。
 - ※ 災害ゴミ等が混じったものは回収できませんので、分別にご協力ください。
- 3 土砂の回収に必要な土のう袋を配布します。
 - (1) 配布場所

道路維持課窓口(市役所本庁舎4階)

日和田行政センター

富久山行政センター

安積行政センター

田村行政センター

- ※ 企業等で大量の土のう袋の配布を希望される場合は、道路維持課までお問い合わせください。
 - (2) 配布時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
- 4 お願い等 (1) 土のう袋には、「災害による土砂」と明記した貼り紙をお願いします。
 - (2) その他、詳細については、道路維持課にお問い合わせください。
 - ※ 総合相談窓口 0800-800-5333 (フリーダイヤル) でも問い合わせを お受けします。

受付日時:月曜日~金曜日(土・日・祝祭日も当面開設します。) 午前8時30分~午後5時15分